

**令和8年度（公財）兵庫県国際交流協会 事業概要パンフレット制作業務委託
一般公募型企画提案コンペ 募集要領**

1 趣旨

（公財）兵庫県国際交流協会（以下 HIA とする）の理念やそれに基づく国際交流活動を広く紹介し、県民の国際交流・協力・多文化共生社会の実現に関する理解の促進を目的に、「見やすく、美しく、わかりやすく、手にとって読みたくなる、読んで役に立つ」をコンセプトに、事業概要パンフレットを作成する。

2 概要

（1）業務名

（公財）兵庫県国際交流協会事業概要パンフレット制作業務委託

（2）募集方法

一般公募型企画提案コンペ

（3）業務内容

別紙仕様書を参照

（4）主催者及び連絡先

委託元：公益財団法人兵庫県国際交流協会

担当者：那波、丸尾

住 所：〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 1 号国際健康開発センター2F

電 話：078-230-3267 FAX：078-230-3280

電子メール：hia-info [あっと] net.hyogo-ip.or.jp

※ [あっと] を@に変更してください。

（5）限度額

1,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

（6）契約予定期間

本業務の委託期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。

（7）スケジュール

項 目	日 程
・参加表明書の提出期限	令和7年12月 1 日（月）17:00
・質問期限	令和7年12月10日（水）17:00
・見積書・企画提案書・デザイン案の提出期限	令和8年 1 月15 日（木）17:00
・プレゼンテーション（審査会）	令和8年 1 月22 日（木）予定
・結果の通知・公表	令和8年1月下旬

3 応募資格

(1) 本案件への応募者は、次に掲げる各号の全てに該当するものとする。

- ① 宗教又は政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団の統制の下にある団体等でないこと。
- ② 業務の実施にあたり、当協会との打ち合わせなどに適切に対応できること。
- ③ 業務内容について守秘義務を遵守できること。
- ④ 過去に、国・地方の行政機関または公的団体に対して、広報紙等、紙媒体による情報発信業務を受注した実績を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する事業者等は、前項の規定に関わらず、公募に参加する資格を有しない。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
- ④ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑤ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

4 応募

本案件への応募希望者は、応募に係る書類を期限までに提出するものとする。

(1) 参加表明書等の提出

- ① 提出期限：令和 7 年 12 月 1 日（月）17:00（必着）
- ② 提出部数：1 部
- ③ 提出書類

番号	提出書類名
1	参加表明書（様式 1）
2	過去の受注実績（様式 2）
3	暴力団等の排除に関する誓約書（様式 3）

- ④ 提供データ

参加表明した業者については、審査に使用する事前提出デザイン（案）に関するデータをメールにて提供する。（12 月 2 日（火）にメールで送付予定）

(2) 提出方法

持参又は郵送にて期限までに提出すること。

※持参の場合、受付は土日・祝日を除く各日の 9 時から 17 時まで（12 ～13 時を除く）

(3) 提出先

『2 概要（4）主催者及び連絡先』まで

5 仕様書に係る質問について

- (1) 質問期間：令和7年12月10日（水）17時まで
- (2) 質問方法：電子メールで「2 概要（4）主催者及び連絡先」に提出すること。
- (3) 回答期日：回答は、令和7年12月17日（水）までに随時、メールにて回答する。
※関係者などへの確認を要するため期限までに回答できないものは、その旨を連絡する。

6 審査等

(1) 審査に係る事前提出物

- ①提出部数：6部
- ②提出期限：令和8年1月15日（木）17:00（必着）
- ③提出書類

番号	提出書類名	提出上の注意
1	見積書	仕様書記載事項に注意して作成すること。なお、封入・発送作業については、仕様書に示した部数ごとの件数を用いること。
2	企画提案書	内容は任意とするが、下記項目は必ず明記すること ①制作スケジュール ※6月下旬発行予定 ②デザイナー等人員体制
3	デザイン案	参加表明後に（公財）兵庫県国際交流協会が提供するデータを元に（4-（1））、仕様1に基づくデザイン案を1案提出。 【仕様1】 ・A4サイズ ・事業概要（1ページ） ・カラー印刷したデザイン案（用紙の種類は問わない）とあわせて、実際に納品する紙のサンプルも提出。

※ 審査の必要上、後日、追加資料の提出を求める場合がある。

(2) 審査方法

- ① 事前に提出された見積書・企画提案書・デザイン案を基に審査の上業務委託予定者を選定する。
- ② 審査は書類審査及びプレゼンテーション審査により行う。プレゼンテーション審査の日は、事前に通知する。
- ③ プレゼンテーションは非公開とする。
- ④ 参加者多数の場合は書類選考を実施し、通過した参加者のみプレゼンテーションを実施する。

(3) その他

- ① 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- ② 提出された企画提案書等は、本企画提案審査のためにのみ使用する。
- ③ 提出された企画提案書等は、非公開とする。なお、採用された企画提案書、団体名等については、提案者の承諾を得た上で、一部その概要を公開する場合がある。
- ④ 受理した提案書及び提出書類は選考結果に関わらず返却しない。

(4) 審査項目及び審査内容

- ① 提案する業務内容について、下記の項目に基づき得点で評価し、業務委託予定者を選定する。

審査項目	審査内容
制作体制	制作を担当する人員体制、特に担当デザイナー退職時などに社内に対応できるかなど評価する。
スケジュール管理	制作過程に余裕があり、HIA に適した制作スケジュールであるか評価する。
レスポンス	HIA のイメージ、指示どおりに敏速で正確かつ臨機応変に対応可能か評価する。
デザイン	見やすさはもとより、手に取りたくなるような配色やイラスト、独自性のあるレイアウトかなどについて評価する。
経済性	所要経費にかかる積算等が妥当であるか評価する。

② プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

(ア) 実施日時 令和8年1月22日(木)午後 ※予定

(イ) 実施時間

- ・1参加者につき30分以内(プレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分以内)

(ウ) 出席者

- ・1参加者につき3名までとする。

(エ) 留意事項

- ・プレゼンテーションは、事前に提出した提案書等「6 審査等(1) 審査に係る事前提出物」を基に行うものとする。追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン・プロジェクター等による説明は可。この場合、パソコン・インターネット環境は参加者が用意し、プロジェクター、スクリーンは当協会が用意するものとする。
- ・実施日時、会場等の詳細は、別途通知する。

(5) 業務委託予定者の選定について

評価得点の合計が、最高評価点の提案者を業務委託予定者とする。

(6) 審査結果の通知

審査結果は、採択・不採択にかかわらず、参加者全員に対して電子メールまたは電話により通知する。

(7) 失格事由

以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- ① 「3 応募資格」に該当しない場合。
- ② 要領または仕様書に示された条件に著しく適合しない場合。
- ③ 提出書類に虚偽の記載を行った場合。
- ④ その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合。

7 契約

- (1) 選考により最高評価点の提案を提出した者を業務委託先候補とし、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意したのちに委託契約を締結する。
- (2) 前号の交渉が不成立の場合には、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- (3) なお、本件は令和8年度予算が成立することを条件としたコンペであるため、当該契約については予算成立後に締結する。